

沖縄県と中国福建省の友好関係の象徴である
「福建・沖縄友好会館」のオフィスを利用してみませんか？
福建省の行政、経済の中心地で利便性の良い環境を
低コストでご提供いたします。

福建・沖縄友好会館 入居者募集！

- ✓販路拠点
- ✓会社設立準備
- ✓現地での調査・研究
- ✓中国からの資材調達

【お問合せ・申込先】
(公財) 沖縄県産業振興公社
海外・ビジネス支援課
TEL : 098-859-6238
Mail : kaigai@okinawa-ric.or.jp



住 所：中華人民共和国福建省福州市華林路97号

アクセス：福州長楽空港から福州市内までリムジンバスで約1時間

福州長楽空港から福建・沖縄友好会館までタクシーで約1時間

高速列車福州駅から福建・沖縄友好会館までタクシーで約10分

地下鉄屏山駅から福建・沖縄友好会館まで徒歩で約10分

残り一部屋！
お見逃しなく！！

12 F	多目的ホール・共有会議室
11 F	
10 F	
9 F	
8 F	
7 F	トレーニングジム・資料室
6 F	
5 F	沖縄県福州駐在所、県内入居企業3社
4 F	募集フロア（1区画 402-2）
3 F	
2 F	
1 F	沖縄物産観光展示コーナー
地下1 F	駐車場
地下2 F	



募集フロア（402-2）



【オフィス使用料】

■使用料は電気、水道料込みで月額650円/㎡

■机、椅子、電話等の備品は自ら設置いただく必要があります

【入居資格】

- 福建省と沖縄県の経済交流に資する、または将来資することが期待される企業等
(県内企業、または県内企業と事業内容・計画等について関連がある日本企業等)
- 設立後3年以上入居できる企業

【入居条件】

- 事務室として使用すること
- 駐在員を配置すること
- 現地で登記を行うこと

【入居のメリット】

- 当公社の福州駐在所があることから、駐在事務所、現地法人の登記等の法的手続きをはじめ、産業・経済の情報収集に関することなどの相談ができます。
- 周辺ビルに比べ、安価でオフィスが利用できます。
- 入居企業間で交流を深め、情報交換や親睦を図ることができます。

【入居決定までの流れ】※審査があります

必要書類の提出

【必要書類】

- ・使用申請書（会社基本情報や中国での業務計画等の記載）
- ・誓約書
- ・会社概要（パンフレット等）
- ・本社の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- ・本社の直近の納税証明書及び直近3期分の決算書、等

審査

入居決定通知